

令和2年第4回（12月）大磯町議会定例会

議案第58号説明資料

令和2年11月30日

指定管理者の指定について

資料

大磯町立福祉センター指定管理者の候補者選定結果	-----	1～2
大磯町立福祉センター指定管理者指定申請概要	-----	3～4
大磯町立福祉センター指定管理者候補者選定結果評価表	-----	5

福祉課

大磯町立福祉センター指定管理者の候補者選定結果

1 施設の概要

- (1) 名 称 大磯町立福祉センター
- (2) 所在地 神奈川県中郡大磯町大磯1352番地の1
- (3) 設置目的 高齢者及び障害者の在宅介護支援を通じ福祉の増進と福祉活動の育成発展を図ることを目的に設置。
- (4) 開設時期 平成6年10月1日

2 募集等について

- (1) 募集の周知 令和2年9月1日から
広報及びホームページに募集記事掲載並びに募集要項の配布
- (2) 質問受付期間 令和2年9月1日から令和2年9月18日まで
- (3) 申請書提出期間 令和2年9月25日から令和2年9月30日まで

3 応募団体

1 団体

- ・ 社会福祉法人大磯町社会福祉協議会（神奈川県中郡大磯町大磯1352番地の1）

4 選定等

- (1) 選定方法 大磯町指定管理者候補者選定等委員会において、書類審査並びにプレゼンテーション及びヒアリングにより審査
また、専門的な知識を有する外部識者1名（税理士）からの財務状況に関する報告を参考に審査
- (2) 開催日 令和2年10月20日
- (3) 出席者 委員 副町長、町民福祉部長、大磯町区長連絡協議会1名
平塚保健福祉事務所保健福祉部長

(4) 結 果

ア 選定団体 社会福祉法人大磯町社会福祉協議会 得点合計 336点／400点
得点平均 84.0点／100点

イ 主な委員会所見

- ・ 過年度にわたり、実績を積んでおり、プレゼンテーションの内容から利用者配慮した運営が期待できると考えられる。
- ・ 安全対策、連絡体制、連携がしっかり整っていることが確認できたことから運

営可能と考える。

- プレゼンテーションを聞き、個別の内容に配慮した対応や地域の拠点として、今の立場で何ができるのかをきちんと考えられているので今後の活動に期待を持てる。

ウ 外部識者講評（税理士）

- 流動比率、自己資本比率等、財務健全性には全く問題がないと思われる。

大磯町立福祉センター指定管理者指定申請概要

名 称	社会福祉法人大磯町社会福祉協議会
代表者氏名	会長 竹内 京三
団体所在地	神奈川県中郡大磯町大磯1352番地の1
事業計画	<p>管理運営全般</p> <p>本会の基本理念は「ささえあい、心のふれあう町づくり」です。この理念にもとづき、福祉センターを町内に暮らす子どもから高齢者まで、全ての人々を対象に「地域共生社会づくりの拠点」にしたいと思えます。</p> <p>具体的には、次の目標を定めます。</p> <p>第1に「福祉に関するボランティア活動の拠点」として、ボランティア従事者の資質向上のため、研修を行います。</p> <p>第2に「福祉に関する学習・交流の拠点」として、小中学生を対象に福祉体験学習を開催し、行事をとおして世代を超えた交流の場づくりをしていきます。</p> <p>第3に「介護サービスと介護者を支える拠点」として、介護者の健康維持を図るため介護者の会の活動を支援していきます。</p> <p>第4に「町民による介護予防の拠点」として、町民の自主的な介護予防の健康活動を支援していきます。また、大磯町で行っている介護予防事業を積極的にセンターで行うことで介護予防拠点としての定着を図ります。</p> <p>第5に「町民に開かれた施設」として、地域センター「まんてん」の設置及び毎月第1・3土曜日も引き続き開所をし町民の活動の場として提供していきます。なお、新型コロナウイルス等の感染対策として密集・密閉・密着を避け、マスク着用・手指消毒、検温実施等の実施を徹底して参ります。</p> <p>第6に「総合相談の拠点」とし、地域住民の総合相談拠点として近年多様化・複雑化している日常生活の問題等、包括的に支援できる体制の構築を進めていきます。</p> <p>第7に「地域課題を共に考える拠点」として、地域ごとの課題解決に向けて講演会、ディスカッションを通じて住民と共に考え、関係機関と連携して課題解決を図ります。</p> <p>第1から第7に掲げた目標を実現するために「施設の点検・整備」を行い、効率的・効果的運営に努めます。また、「防犯管理の強化」を図り、さらにごみの減量化に努め「環境に配慮した管理運営」をはかっていきます。</p> <p>また、施設運営にあたっては委託元である所管課と連携をはかります。</p>
	<p>普及活用事業</p> <p>ともしび運動、「配食サービス」、「ミニデイサービス」、「ふれあいサロン」、「傾聴ボランティア講習会」、「福祉体験出前講座」、「ボランティア活動事業」、「福祉センターでの福祉体験学習等」、「こども手話教室」、「町内6法人合同相談事業」、「ふれあいヘルプ事業」などの各種事業の実施</p>

(単位：千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備 考		
収 入	指定管理料	6,338	6,338	6,338	6,338	6,338			
	利用料金	21,853	22,071	22,291	22,513	22,737	介護保険（通所介護）収入		
	雑収入	1	1	1	1	1			
	合 計	28,192	28,410	28,630	28,852	29,076			
収 支 計 画	支 出	人件費	15,283	15,501	15,721	15,943	16,167	正規職員1名、臨時職員9人	
		維持管理費	人件費	826	826	826	826	826	受付業務事務臨時職員1人
			清掃設備費	3,992	3,992	3,992	3,992	3,992	各種保守委託
			業務委託費	80	80	80	80	80	
			修繕費等	556	556	556	556	556	10万円以下の修繕等
			通信運搬費	204	204	204	204	204	電話代
			光熱水費	660	660	660	660	660	電気・水道代
			損害保険	20	20	20	20	20	
		事業費	3,014	3,014	3,014	3,014	3,014	介護保険（通所介護）事業費	
		事務費	3,557	3,557	3,557	3,557	3,557		
	合 計	28,192	28,410	28,630	28,852	29,076			
	収 支 差 引	0	0	0	0	0			
	主な委員会所見	<ul style="list-style-type: none"> ・過年度にわたり、実績を積んでおり、プレゼンテーションの内容から利用者配慮した運営が期待できると考えられる。 ・安全対策、連絡体制、連携がしっかり整っていることが確認できたことから運営可能と考える。 ・プレゼンテーションを聞き、個別の内容に配慮した対応や地域の拠点として、今の立場で何ができるのかをきちんと考えられているので今後の活動に期待を持てる。 ・大変な仕事を一生懸命に取り組んでいただいている。 ・将来の人口、高齢化の割合、介護までを考えられていたので、今後とも頑張っていたきたい。 							
外部識者講評 (税理士)	<ul style="list-style-type: none"> ・流動比率、自己資本比率等、財務健全性には全く問題がないと思われる。一般企業と比べても、盤石な状況とみられる。 								

大磯町立福祉センター指定管理者候補者選定結果評価表

評価項目 (共通項目)		(配点50点)	配点	団体名： 社会福祉法人大磯町社会福祉協議会	
				得点合計 /400点	得点平均 /100点
1 管理運営に関する事項			15	51	12.8
(1) 施設管理運営全般について			5	18	4.5
視点	1 当該施設の設置目的・趣旨・管理運営の内容を理解しているか。				
	2 当該施設の管理運営に対する意欲・熱意はあるか。				
	3 当該施設の機能を最大限発揮できるか。				
(2) 施設維持管理について			5	17	4.3
視点	1 維持管理についての基本的な考え方が適正か。				
	2 個別業務ごとの維持管理計画が適正か。				
(3) 管理運営費について			5	16	4
視点	1 収支計画は適切か。				
	2 効率的な運営が工夫されているか。				
	3 管理運営費は適正か。				
2 利用者への対応に関する事項			10	34	8.5
(1) サービスについて			5	17	4.3
視点	1 サービス向上に取り組む姿勢があるか。				
	2 利用の平等性、公平性が確保できるか。				
(2) 利用者の意見等への対応について			5	17	4.3
視点	1 利用者の意見、要望を聴取、把握する方法を備えているか。				
	2 トラブル・苦情処理に適切に対応できるか。				
3 経営能力等に関する事項			25	84	21
(1) 団体の能力について			10	34	8.5
視点	1 法人等の財政状況の健全性、安定性が確保されているか。				
	2 同様な施設の管理運営に関する十分な実績があるか。				
(2) 人員確保・配置について			5	17	4.3
視点	1 適切な職員数を配置できる体制を備えているか。				
	2 業務に関して専門知識を有する職員が在籍しているか。				
	3 職員の研修体制の内容は適切か。				
(3) 安全対策について			5	17	4.3
視点	1 日常の警備及び事故防止、防災に関する対策は適切か。				
	2 緊急時の連絡体制、役割分担等の取り決めは適切か。				
(4) 個人情報の保護、情報公開について			5	16	4
視点	3 個人情報の保護に関する制度を理解し、体制を整備しているのか。				
	4 情報公開に関する制度を理解しているか。				
評価項目 (個別項目)		(配点40点)	配点		
4 福祉センターに関する事項			40	133	33.3
視点	1 地域福祉の増進に繋がる自主事業を実施し、将来的にその効果が期待できるか。		10	32	8
	2 高齢者及び障がい者の在宅介護支援を通じ福祉の増進を図る提案がなされているか。		5	16	4
	3 事業計画の内容が、福祉活動の発展育成を図るための施設としての福祉センターの役割を適切に行えるものであるか。		5	18	4.5
	4 送迎や食事、入浴などのサービスの利用者への提供に当たって十分な配慮がされた提案がされているか。		5	18	4.5
	5 地域の関係団体との連携した事業を実施し、将来的にその効果が期待できるか。		5	18	4.5
	6 業務計画には最終年度に向けての継続的・発展的な計画が示されているか。		5	15	3.8
	7 事業計画書の内容が、管理に係る経費の縮減を図っているか。		5	16	4
評価項目 (総合的所見)		配点 (10点)	配点		
5 総合的所見			10	34	8.5
視点	・総合的に見て魅力ある提案となっているか。		10	34	8.5
合計			100	336	84

第1基準
① 得点を配点の7割(=70点)以上とした委員が出席委員の過半数 【◎過半数=3人以上】
② 各委員の得点を合計した総得点が配点合計の7割以上 【◎7割以上=280点以上】

第2基準
第1基準を満たした申請業者のうち、各委員の得点を合計した総得点が最も高いものを指定管理者候補者として選定

※ 端数処理の結果、計が符合しない場合があります。